

鹿児島市 新型コロナウイルス感染症対策 支援・相談事業一覧

令和3年3月4日時点

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先
事業者向け	給付・助成等	雇用調整助成金 (特例)	事業主が労働者に支払った休業手当等の一部を助成・解雇等せず雇用の維持に努めた中小企業への助成率 100% (対象労働者1人あたり日額15,000円が上限) ・特例措置期間 令和3年4月30日まで	国	■鹿児島労働局職業対策課 219-8713
		雇用維持支援金	令和2年4月～9月(第1期)及び10月～12月(第2期)に市内事業所において、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休業を行い、その休業にかかる「雇用調整助成金」の交付決定を受けた者のうち、市内に事業所を有する中小企業者等へ雇用維持支援金を支給 【支給金額】 「雇用調整助成金」支給決定額の15% (第1期、第2期それぞれ最大3月分まで申請可能) 【申請期間】 令和2年8月24日～令和3年3月10日	市	■雇用維持支援金専用ダイヤル 803-8671
		緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	2021年1月の緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に一時支援金を給付 【支援金額】 中小法人等 60万円 個人事業者等 30万円 【申請受付】 令和3年3月8日～5月31日	国	【一時支援金事務局 相談窓口】 <申請者専用> □TEL: 0120-211-240 □IP電話等: 03-6629-0479 (8時30分～19時00分 土日、祝日含む) 【給付対象や保存書類に関する質問】 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金質問フォーム URL: https://emotion-tech.net/x0IE58n2
		鹿児島県事業継続緊急支援金	令和2年12月から令和3年2月までの間、ひと月の事業収入が大きく減少している県内事業者の事業継続を図るため、事業全般に広く使える支援金を給付 【支援金額】 上限20万円または30万円 ※業種、事業収入の減少率により上限額が異なります。 【申請期間】 令和3年2月26日～3月31日	県	鹿児島県事業継続緊急支援金 コールセンター 099-248-7334 (9:00～17:00 土日祝日除く)
		鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、県の時短要請(令和3年1月25日～2月7日)に応じた飲食店等に対し協力金を給付 【支援金額】 1店舗あたり56万円 【申請期間】 令和3年2月26日～3月31日	県	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金給付事業事務局 099-295-0386 (9:00～17:00 平日)

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先								
事業者向け	給付・助成等	タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援金	<p>鹿児島市内で事業を営むタクシー、自動車運転代行の事業継続を下支えするため、支援金を給付</p> <p>【支給金額】 4万円(対象車両1台あたり) ※上限額は下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車両保有数</th> <th>支援上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50台未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>50台以上100台未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>100台以上</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【申請期間】 令和3年2月25日～3月10日</p>	車両保有数	支援上限額	50台未満	20万円	50台以上100台未満	30万円	100台以上	50万円	市	<p>■産業支援課 216-1322 (8:30～17:15 土日祝日除く)</p>
		車両保有数	支援上限額										
		50台未満	20万円										
		50台以上100台未満	30万円										
		100台以上	50万円										
持続化給付金	<p>前年同月比で50%以上減少の中小企業者(法人)に200万円、個人事業者に100万円を上限に給付</p> <p>【申請期間】 令和2年5月1日～令和3年2月15日 ※終了しました</p>	国	—										
家賃支援給付金	<p>5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給</p> <p>【受付期間】 令和2年7月14日～令和3年2月15日 ※終了しました</p>	国	<p>■家賃支援金コールセンター 0120-653-930</p>										
鹿児島市家賃支援金	<p>新型コロナウイルス感染症のクラスター発生など感染の拡大等に伴い、売上げが減少し、家賃の負担が重くなっている中小企業者等の事業継続をさらに下支えするため、国の「家賃支援給付金」に上乗せする本市独自の支援金を給付</p> <p>【給付金額】 支払賃料(月額)に基づき算定した支援金額(月額)の6倍(法人:最大150万円、個人事業者:最大75万円)</p> <p>【受付期間】 令和2年9月14日～令和3年3月10日</p>	市	<p>■鹿児島市家賃支援金専用ダイヤル 239-6303</p>										
小学校休業等対応助成金 (労働者を雇用する事業主の方向け)	<p>小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対し、助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日以降に取得した休暇分 日額上限額 15,000円 <p>【申請期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月1日～12月31日の休暇分 令和3年3月31日まで ・令和3年1月1日～3月31日の休暇分 令和3年6月30日まで 	国	<p>■学校等休業助成金・支援金、雇用助成金コールセンター 0120-60-3999</p>										

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先
事業者向け	給付・助成等	小学校休業等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をする方向け)	小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者に対し、支援金を支給 ・令和2年10月1日～3月31日に就業できなかった日 7,500円/日(定額) 【申請期限】 ・令和2年10月1日～12月31日の休暇分 令和3年3月31日まで ・令和3年1月1日～3月31日の休暇分 令和3年6月30日まで	国	■学校等休業助成金・支援金、 雇用助成金コールセンター 0120-60-3999
		フリーランス生活安定支援事業(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をするため就業できないフリーランスの方に対し、国の定額支援に加え、県単独で1日1,000円(15日が上限)を上乗せ助成 【申請期限】令和3年2月19日まで ※終了しました	県	■県商工政策課 286-2935
		介護サービス事業所等サービス継続支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等がサービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費の一部を補助 【申請期限】令和3年3月31日まで	市	■長寿あんしん課長寿施設係 216-1147
		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)	1 感染症対策の支援 感染症対策を徹底した上で介護サービスを提供するために必要な経費を支援 2 介護施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給 ・感染者が発生又は濃厚接触者に対応した事業所に勤務し、利用者と接する職員 20万円 ・その他の事業所に勤務し、利用者と接する職員 5万円 3 介護サービス再開に向けた支援 介護サービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備などを支援 【申請期限】令和3年2月末まで ※終了しました	県	■新型コロナウイルス感染症相談窓口(コロナ相談かごしま) 833-3221
		障害福祉サービス事業所等サービス継続支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている障害福祉サービス事業所等がサービスを継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費の一部を補助	市	■障害福祉課ゆうあい係 216-1272

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先
事業者向け	給付・助成等	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）	<p>1 感染症対策の徹底支援 感染症対策を徹底した上で障害福祉サービスを提供するために必要な経費を支援</p> <p>2 障害福祉サービス施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給 ・感染者が発生又は濃厚接触者に対応した事業所に勤務し、利用者と接する職員 20万円 ・その他の事業所に勤務し、利用者と接する職員 5万円</p> <p>3 サービス再開に向けた支援 障害福祉サービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備などを支援</p> <p>【申請期限】 令和3年2月未まで ※終了しました</p>	県	■新型コロナウイルス感染症相談窓口（コロナ相談かごしま） 833-3221
		フードビジネス推進事業補助金（新メニュー等開発補助金）	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済的影響を受けている中小企業等が専門家等の支援を受け取り組む、かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かした付加価値の高い新メニュー等の開発と販売促進に要する経費の一部を助成。</p> <p>【補助額】 上限10万円(補助率.2/3)</p> <p>【申請期間】 令和2年10月1日～令和3年2月26日 ※終了しました</p>	市	■産業創出課産業創出係 216-1319
		鹿児島市宿泊施設等新型コロナウイルス対策支援補助金	<p>本市観光の早期回復につなげるために実施する衛生対策強化などの取組に対し補助金を交付（補助率10/10）</p> <p>【補助額】 宿泊事業者： 合計収容定員数に応じた金額（最大100万円） 貸切バス事業者：3万円×保有台数(最大50万円) タクシー事業者：1万円×保有台数(最大50万円)</p> <p>【受付期間】 令和2年7月1日～令和3年2月28日 消印有効 ※終了しました ※交付決定通知日から令和3年3月31日までの取組が対象</p>	市	■観光プロモーション課戦略係 216-1510

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先
事業者向け	給付・助成等	鹿児島誘客支援取組等支援事業費補助金	<p>県内の宿泊施設及び貸切バス事業者が観光事業の回復につなげようとする新規性・継続性のある取組に補助</p> <p>①誘客取組支援、受入環境整備支援 【補助対象者】 宿泊施設及び貸切バス事業者 【補助対象期間】 令和2年7月22日～令和3年 <u>3月12日</u> ※延長しました 【補助率・上限額】 3分の2・100万円 ・合計収容定員数10名につき10万円 ・所有貸切バス1台につき10万円 【申請受付期間】 令和2年12月9日～令和3年 <u>2月28日</u> ※終了しました</p> <p>②緊急対策支援 【補助対象者】 宿泊施設 【補助対象期間】 令和3年1月23日～2月28日 【補助率・上限額】 2分の1・200万円 【申請受付期間】 令和3年1月26日～<u>2月28日</u> ※終了しました</p>	県	■県PR・観光戦略部観光課 286-3350
		オンライン観光支援補助金	<p>事業者等が実施するオンライン観光の取組に対し、補助対象経費の4分の3・上限20万円を補助 【申請期間】 令和2年10月1日～<u>2月28日</u> ※終了しました</p>	市	■観光プロモーション課戦略係 216-1510
		コロナに負けない商店街づくり応援金	<p>新型コロナウイルス感染症対策に会員と一体となって取り組む商店街・通り会、同業団体等に対し、まちのにぎわいの創出や商店街の活性化を図るため、その取組の広報PR経費について助成 【補助額】 上限50万円(補助率10/10) 【申請期間】 令和2年8月7日～令和3年<u>2月26日</u> ※終了しました</p>	市	■産業支援課商業サービス業係 216-1322
		文化芸術公演等助成事業	<p>(1) 中止公演等再開支援 1団体につき上限50万円 (助成対象経費の1/2以内) 【申請期間】 令和2年12月17日～<u>令和3年2月12日</u> ※終了しました</p> <p>(2) 無観客公演等実施支援 1団体につき上限30万円 (助成対象経費の1/2以内) 【申請期間】 令和2年11月11日～<u>令和3年2月12日</u> ※終了しました</p>	県	■県文化振興課文化企画係 286-2537

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先
事業者向け	給付・助成等	文化芸術団体等感染症予防対策支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響下において、文化芸術活動を継続又は再開する文化芸術団体等を支援するため、感染症予防対策物品の購入等を行う団体等に対し、その購入等の経費について助成 【補助額】 上限5万円(補助率10/10) 【申請期間】 令和2年10月1日～令和3年3月31日 ※新型コロナ対策市民活動支援セット配付事業と本事業のどちらか一方の申請となります	市	■文化振興課 216-1501
		クリエイターマッチング支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、新たな事業展開が必要な市内の中小企業者等が、事業にクリエイティブの要素を取り入れ、新たな製品やサービスの開発をするためにクリエイター等に発注する業務の契約金額の一部を助成する。 【補助額】 上限10万円(補助率10/10) 【申請期間】 令和2年10月1日～令和3年 <u>2月26日</u> ※終了しました	市	■産業創出課産業創出係 216-1319
		肉用牛肥育経営安定対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により経営が悪化している肉用牛肥育農家に対し、枝肉価格下落の影響を緩和し、肥育経営の維持継続を支援するため、本市独自の補助金を交付する。 【事業対象】 令和2年8月1日から令和3年1月31日までに出荷した牛 【補助金交付対象者】 「牛マルキン制度」に加入している市内の肉用牛肥育農家 【補助額】 牛マルキン制度で算出される標準的販売価格と標準的生産額の差額の1/10以内（1頭あたり上限2万円）	市	■生産流通課畜産係 216-1499
	貸付	政府系金融機関による融資	日本政策金融公庫 ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・新型コロナウイルス対策マル経融資 商工中金 ・危機対応融資 ※いずれも特別利子補給制度（別途要件あり）により、3年間実質無利子	国	■日本政策金融公庫 0120-154-505 ■商工組合中央金庫 0120-542-711
		県新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金	融資限度額6,000万円 保証料全額補助 利子補助（3年間全額）	県	■県中小企業支援課 286-2946
		市経営安定化資金	融資限度額3,000万円 ・危機関連保証・セーフティネット保証4号…保証料全額補助 ・セーフティネット保証5号…保証料4/5補助	市	■産業支援課金融係 216-1324

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先
事業者向け	貸付	金融相談	新型コロナウイルス感染症により経営に支障をきたしている中小企業者の資金繰り等に対する相談 危機関連保証・セーフティネット保証（4号・5号）の認定	市	■産業支援課金融係 216-1324
	支払の猶予・減免	税の徴収猶予の特例制度	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった場合は、徴収を猶予 ※最長1年間、無担保かつ延滞金なし	国・県・市	(国税) ■鹿児島税務署 255-8111 (県税) ■鹿児島県地域振興局 自動車税関係 805-7246 それ以外 805-7242 (市税) ■市納税課 216-1191~1194 ほか各支所税務課
		税の猶予制度	新型コロナウイルス感染症の影響により、税を一時に納付することができない場合は、徴収や換価の猶予	国・県・市	(国税) ■鹿児島税務署 255-8111 (県税) ■鹿児島県地域振興局 自動車税関係 805-7246 それ以外 805-7242 (市税) ■市納税課 216-1191~1194 ほか各支所税務課
		固定資産税等の軽減	新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等に対して、令和3年度に限り、固定資産税・都市計画税を軽減。 【対象】 事業用家屋及び設備等の償却資産。 【軽減率】 令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヵ月間の事業収入の対前年同期比減少率に応じた軽減 50%以上減少 全額 30%以上50%未満減少 2分の1 【申告期間】 令和3年1月から2月1日まで ※申告受付は終了しましたが、やむを得ない理由がある方はご相談ください。	市	資産税課 家屋第1係・第2係 216-1181または216-1182 償却資産係 216-1187
		法人市民税・事業所税等の申告期限延長	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、必要書類を申告期限内に提出できない場合は、申告期限を延長	国・県・市	(国税) ■鹿児島税務署 255-8111 (県税) ■鹿児島県地域振興局 805-7221 (市税) ■市市民税課 216-1172
		水道料金及び下水道使用料の支払猶予	新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金及び下水道使用料の支払が困難な場合、猶予等について相談に応じる	市	■水道局お客様料金センター 812-6171

対象	区分	事業名	内 容	事業主体	問い合わせ先
事業者向け	相談	農林水産業への影響について相談窓口	農林水産業への影響に対する相談 (国・県等の支援内容及び資金の紹介)	市	■農政総務課企画係 216-1334 ほか谷山農林課又は各農林事務所